**登園許可証明書**(医師記入)

なのはな保育園　園長　殿

　　　　　組　　園児名

　　　　年　　　月　　　日　生

(病名)　　　該当疾患に☑をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 麻しん(はしか) |
|  | 風しん |
|  | 水痘(水ぼうそう) |
|  | 流行性耳下腺炎(おたふく) |
|  | 結核 |
|  | 咽頭結膜炎【プール熱】　(アデノウイルス) |
|  | 流行性角結膜炎　 　　　 (アデノウイルス) |
|  | 百日咳 |
|  | 腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等) |
|  | 急性出血性結膜炎 |
|  | 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

　　　　年　　　月　　　日から登園可能と判断します。

　　　　　　　年　　　月　　　日

医療機関名

医師名

|  |
| --- |
| ※かかりつけ医の皆さまへ　保育所は乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう上記の感染症について意見書の記入をお願いします。※保護者の皆さまへ　上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。 |

**アデノウイルスについて**

　夏期に注意したい感染症の一つにアデノウイルス感染症があります。アデノウイルスには、51種類以上の血清型があるといわれています。咽頭結膜熱(プール熱)を引き起こすもの、流行性角結膜炎(はやり目)を引き起こすものなど、種類によって様々な症状を引き起こします。とくにアデノウイルスは感染力が強いので注意が必要です。

　アデノウイルスの中にも医者の許可証が必要なものと、保護者の登園届が必要なものと様々です。アデノウイルスと診断された際には、何の血清型なのかを尋ねましょう。

※咽頭結膜熱(プール熱)

登園許可書(医者記入)が必要

潜伏期間　２～１４日

主な感染経路は、飛沫感染及び接触感染である。プール熱と呼ばれることがあるが、 塩素消毒が不十分なプールの水を介して感染することがあるものの、それよりも接触感染によって感染することが多い。

主な症状は、高熱、扁桃腺炎、結膜炎である。プール熱と呼ばれることがある。

子どもの登園のめやすは、「発熱、充血等の主な症状が消失した後２日を経過していること」である。

登園許可書(医者記入)が必要

※流行性角結膜炎(はやり目)

潜伏期間　２～１４日

主な感染経路は、飛沫感染及び接触感染である。塩素消毒の不十分なプールの水、 タオル等を介して感染することもある。

主な症状は、目が充血し、目やにが出る。幼児の場合、目に膜が張ることもある。片方の目で発症した後、もう一方の目に感染することがある。

子どもの登園のめやすは、「発熱、充血等の主な症状が消失した後２日を経過していること」である。

登園届(保護者記入)が必要

※感染性胃腸炎

潜伏期間　３～１０日

主な感染経路は、飛沫感染と接触感染である。

主な症状は、発熱や嘔吐は軽めで、下痢が1〜2週間続く。喉の痛みや目の充血などを伴うことがある。